

[速報版]

○委員長（粕谷 稔さん） ただいまから、調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会を開きます。

○委員長（粕谷 稔さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、議会閉会中継続審査申出について、3、調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会審査報告書の確認について、4、次回委員会の日程について、5、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そのように確認をさせていただきます。

○委員長（粕谷 稔さん） 市側が入室するまで、しばらく休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○企画部長（石坂和也さん） 本日の行政報告は、令和5年度調布飛行場諸課題検討協議会（第2回）の開催結果概要についてでございます。

令和5年度は、前回5月以来、2回目の開催となりました。東京都が令和5年度事業として取り組んでいる移転促進補助制度、分散移転検討調査、航空機航跡調査、大島空港給油施設の整備の状況のほか、自家用機分散移転に向けた取組状況などについて、内容を報告いたします。

引き続き、企画経営課長から詳細を御説明いたします。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） 私から、資料に沿って詳細な説明をさせていただきます。

初めに、調布飛行場諸課題検討協議会は、東京都港湾局と地元3市の部課長級の職員で構成され、調布飛行場の諸課題を機動的・効率的に解決するため、平成17年に設置されたものでございます。11月21日に、令和5年度第2回諸課題検討協議会が開催されましたので、その議事内容等について順次御説明いたします。

初めに、資料の2、令和5年度関連事業についてでございます。(1)に記載の移転促進補助制度の創設は、調布飛行場に自家用機の登録をしているもののうち、調布飛行場から移転を行うものに対して東京都が補助金を交付するもので、令和5年10月31日から運用開始となっております。アに記載のとおり、補助対象経費は、他空港等までの交通費や移転に必要な資機材の購入費などとなっております。補助期間は、移転した日が属する会計年度の1年間で、交通費については、移転した日が属する会計年度から5年間とされているところでございます。

次に、(2)、分散移転検討調査の実施。こちらは、他空港への移転に向けた調査や、大島空港のさらなる活用の検討調査を、東京都が業務委託により実施するものですが、10月に入札不調となったため、再起工に向け、東京都のほうで準備を進めているところでございます。

(3)、航空機航跡調査の実施は、調布飛行場を離陸する航空機が決められた経路を飛行しているかを確認する調査で、1回目の調査が8月から9月にかけて実施されました。飛行経路はA I Pに定められ

[速報版]

ており、北側へ離陸する場合は、西武多摩川線と東八道路の交点からJR中央本線の間で左右に変針し、南側へ離陸する場合は、中央自動車道から多摩川の間で左右に変針することが定められているところがございます。

また、航跡調査は、レーダーや応答電波、航空機が発する音の観測により実施され、返信の位置が規定よりも明らかに早い機体が1機確認されたところがございます。これを受けまして、東京都は操縦者に対しヒアリングを行い、指導を行うとともに、運航担当者会議において、事例を共有し、注意喚起を行ったところがございます。なお、2回目の計測は12月、今月予定しており、調査結果の取扱いにつきましては、東京都と地元3市で協議の上、決定していくこととしております。

2ページを御覧いただきまして、(4)、大島空港給油施設の整備では、引き続き、給湯設備の設置工事等に取り組むもので、令和5年度中に工事が完了し、令和6年5月中旬からの供用開始を予定しているところがございます。

次に、3番、自家用機分散移転に向けた取組でございます。(1)、自家用機所有者との協議状況といたしましては、調布飛行場に自家用機の航空機登録をしている機体、17機ございますが、それらの所有者に対して、東京都が今後の移転に係る意向等のヒアリングを実施しており、1回目のヒアリングでは全17機中2機が他空港への移転を検討しておりましたが、2回目のヒアリング時には、移転を検討していた2機のうち1機について移転が困難な状況となっております。

次に、(2)、自家用機分散移転推進委員会での検討でございます。本委員会は、東京都港湾局の部長級職員で構成され、委員会の下に部課長級職員による幹事会が設置されております。令和5年8月に幹事会、同11月に委員会がそれぞれ開催されたところがございます。

3ページの(3)、新たな移転先確保のための取組状況といたしましては、東京都が関東近郊10か所の空港等にヒアリングを行い、龍ヶ崎飛行場において駐機スポット1機分の空きがあることを確認しているところがございます。しかしながら、移転を希望している自家用機はないといったところが現状でございます。

次に、4番、その他の取組等です。(1)、墜落事故風化防止の取組では、東京都において悉皆研修や、空の安全月間、弔意表明など、安全意識の徹底と事故の風化防止の取組を実施しております。

(2)、外部監査の実施につきましては、令和5年9月に管理運営状況に関する外部監査が実施され、一部様式の記載内容の誤記が指摘されたものの、その他は適正であるというふうに報告されているところがございます。

資料の説明は以上になります。

○委員長（粕谷 稔さん） 説明終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（高谷真一朗さん） すみません、何点か確認と質問とをお願いします。移転補助制度の創設ということでございますけれども、この交通費を負担するということですが、例えば、その方が自家用機をどういう形で運用されているか分かりませんが、何人分とかっていうのはあるんですか。例えば家族で行きたいとなったら、その分出すとか、そういう細かなことって決まっているんでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） こちら、人数の想定は東京都のほうでもしていないところですが、予算額としては1,000万円といった予算を計上しているというふうにな

[速報版]

っていますので、上限額が1年目は250万円となっていますので、4機分の想定で東京都のほうでは考えているのかなというふうに思っております。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。いろいろと、その他、移転に対する取組がなされておりますけれども、それでもまだ移転が難しいと。例えば、補助が令和5年10月31日からということが分かっていますが、第2回目のヒアリングはその時期ですから、分かっていますが移転が難しいということは、やはり他の空港に行くのが大変だとか、魅力がないからとか、そういうことなのかもしれませんが、例えばこの10か所の空港をお示しして、どこだったら、最低行っていただけますかみたいな、そういう話合いというのはされているんでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） 御指摘のとおり、これは所有者にとって魅力的な内容でないと、なかなか移転の方向でということでお示しをいただけないのかなと思っています。そういったこともあって、今、東京都のほうでは大島空港の給油設備の整備等も行って、より魅力ある空港へと移ってほしいといったところを粘り強く交渉していくといったところで。

大島空港以外のところについても、これから委託によって詳細調査を行って、ここだったら、こういう条件で移転できるといったのを自家用機所有者に提示できるように努めているというふうに聞いておりますので、取組、我々としても、粘り強く対応してくれと、東京都のほうに主張しているところでございます。

○委員（高谷真一朗さん） 分かりました。いろいろと取り組まれていることは分かりますけれども、例えば、私は大島空港がそんなに魅力的だと思わないです、行くのが大変なんだから。だけれども、日本の本土にあるような空港であれば、関東近郊にお住まいの方だったら行けるということもあろうかと思うんです。むしろ、その所有者の方にどの空港だったら移転を考えていただけますかという聞き方をして、そこからその空港にヒアリングをし、そして、行ける状況であれば、やはりそこに東京都が補助を出していくというような方法のほうがより現実的なのかなと、効率的でもあると思うんですが、いかがでしょう。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） 御指摘の点、もっともだと思っております。やはり、調布飛行場というのが都心から近いという立地がかなりいいところにあるといったところで、所有者の方々もなかなか移転に踏み込めないのかなといったところはあると思いますが、それを上回るといいますか、同等の魅力があれば考えていただけるといった機会にもつながると思いますので、そういった面、ヒアリングをきめ細かに行うことによって移転につなげるといったところを、我々としても東京都のほうに申ししていきたいと思えます。

終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） その他。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。また、ちょっと、これ調査のほうの入札が不調ということで、これ、次はいつ頃になるのか。調査自体は今年度中には行われる見通しなのか、お伺ひします。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） こちら、債務負担行為等を行いながら、次の機会をとということで、具体的な日時というか、どのぐらいにといったところは、東京都からも示されていないところでございます。

○委員（前田まいさん） なるべく遅滞なく進めていただきたいなというふうに思っているところで

[速報版]

す。

それから、この航跡調査ですが、1日70回前後離着陸がある中で、そのうちの離陸する全てをこの期間、調査をしたということによろしいでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　そうですね、8月28日から9月2日及び9月10日に実施しておりまして、その際に離陸した全機に対して調査を行っております。詳細を申し上げますと、143機中142機のデータを取得しているところでございます。3種類の方法で計測をしているんですけども、1機については、ちょっといずれの方法もデータがとれなかったというふうに、東京都から報告を受けております。

○委員（前田まいさん）　それは、データがとれなかったというのは、何でかというのは分かりますか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　理由については、判明していないというふうに報告を受けております。

○委員（前田まいさん）　ちょっと怖い。よく分からない。それから、じゃあ、その142のデータの中で1件、不適切な飛行が確認されたということですけども、そういう事実があったということは、この調査で分かったということなので、調査自体は重要だったというふうにも考えます。

これ、自家用機だったかというのはお答えできますか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　自家用機ではなかったというふうに東京都から聞いております。

○委員（前田まいさん）　あと、この当該操縦者へヒアリングを行っておりますけれども、操縦者はどのように答えているのか。明らかに早いタイミングで曲がったということですよ。それは、どういう原因でそういうことになったのかというのは、どのような答えになっているのでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　この操縦者も、もちろん飛行経路といたところはよく承知しているところですが、本人としては、ルールどおりに変針をしたつもりだというふうに、ヒアリングではおっしゃってございました。それが、だから、自分が操縦した、もうここを通り過ぎて、このポイントから変針していいんだなというポイントにたどり着いているという認識の下で、変針をしたというふうに操縦者はおっしゃっていたというふうに伺っております。

○委員（前田まいさん）　ただ、でも、明らかに早かったという事実だということであれば、実は非常に危険な事態だなというふうにも思います。そういう安全を守れない者に空を飛ぶ資格はないと、私は思います。この指導というのは、具体的にどういう指導をされたのでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　こちらについては、AIPに定められた飛行経路どおりに飛ぶようにといったところで、改めて周知を行っているというふうに伺っております。

○委員（前田まいさん）　何かペナルティーみたいなことは科せられないのでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　こちら、今、罰則規定等がないのが現状でございまして、我々としたしましても、そこは問題だというふうに認識しておりまして、先日の諸課題検討協議会のほうでも、そちらについて罰則規定等について検討するよう、我々からも申し伝えたところでございます。

○委員（前田まいさん）　それから、この調査というのは、いわゆる抜き打ちで行われたんでしょう

[速報版]

か、事前にこの実施は伝えられてないということではよろしいですか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　こちら、電波法の関係で伝えないといけないという実情があるようで、ピンポイントの日には伝えてないといったところですが、8月から12月にかけて実施するというような、大きな期間を示した上で実施しているというふうに聞いております。

○委員（前田まいさん）　分かりました。そうすると、じゃあ、いつか具体的には知らない中で飛んでいる中で、こういったことになっているということですね。分かりました。

それから、自家用機の所有者への働きかけも続けられている中で、なかなか決断してもらえないという状況が長く続いているわけですけれども、先ほども出ていましたが、調布飛行場のほうが魅力的だということだとは思いますが、それは逆に言えば、こちらにとってはすごく安全性に危険のある住宅が密集した地域で、様々、アクセスもいいということもありますけれども、そういう視点からの働きかけもしてもらって、利用者にとってはアクセスがいいかもしれないけれども、逆に言えば、あまり空港に適さない場所に飛行場があるんだという側面をもう少し理解してもらえようような働きかけをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○企画部長（石坂和也さん）　この自家用機の分散移転につきましては、平成9年の覚書からの私どもの悲願でございます。当時35機があったのが、今現在17機といったような状況でございます。今も安全講習の関係、平成27年の痛ましい事故から、安全講習会を月1回やっているといったようなところで、利用団体についても、当日に黙禱をささげるというようなところでの安全の徹底をやっているところでございます。

少なくとも、今回、1機は意向を持っているということで、3市としては、まずこの1機を取っかかりにして、先ほどの委員にもありました、ほかの空港の可能性も含めて広げていきたいといったようなところがございます。

やはり、前提になるのは、委員おっしゃったような、住宅地にある、非常に気を遣わなくちゃいけない、危ない飛行場だといったようなところがあるので、そういったところを前提に、一日も早くこういった分散移転が実現できるように、3市、東京都で対応していきたいというふうに考えています。

○委員（前田まいさん）　分かりました。ちなみに、龍ヶ崎のほうは希望者がいないということであると、今移転を検討されている1機については、大島での検討を進められていると思ってよろしいですか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　御指摘のとおり、大島空港への移転で検討というふうに聞いております。

○委員（前田まいさん）　分かりました。それから、この飛行場諸課題検討、諸課題ということなので、この間の米軍ヘリ緊急着陸についての議論などはなされたのか、お伺いします。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　前回委員会でも御報告させていただいたとおり、こちら東京都を含めた形で、米軍だとか、関東防衛局のほうに要請をするといったところ、今調整を進めているところでございます。

○委員（前田まいさん）　この検討協議会として要請を検討しているということですね。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん）　基本的には、地元3市と、それに東京都も乗る形で一緒にできないかということで、今話し合いをしているところでございます。

[速報版]

○委員（前田まいさん） オスプレイの墜落事故もあって、また前回も私、申し上げましたが、やっぱり横田基地周辺自治体との情報共有や連携も、今後、恐らく残念なことに想定しておかなければいけないような、今空の状況だと思いますので、その点も、この調布飛行場の利用自体、プラス、周辺の空の安全というところの取組も進めていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、質疑ある方。

○委員（蛭澤征剛さん） よろしく願いいたします。1点、ちょっと確認をさせてください。飛行機が飛んで変針をするというところなんですけれども、明らかに早いタイミングでってありました。これって、相当危険なことなんでしょうかね。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） こちら、我々もそれは東京都に聞いているんですが、相当危険かどうかという、東京都の回答としては、そこまでは危険ではないというふうにはおっしゃっている。しかしながら、こういったルールを決められたところを守られてないと、それが重なって大きな事故につながるということがあるので、十分そこについては、操縦者もそうですし、利用者について周知をしてくれといったところは申してきたところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。あそこ、事故もあったところなので、私もすごく怖いなと思っているところです。先ほど、指導を行ったということもありましたし、罰則規定も設けるというふうなお話があったんですけれども、今後、再発防止に向けての何か取組みたいなのというのは話し合われたんでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） 先ほど言ったとおり、運行担当者会議というのが定期的に行われておりますので、そういった場での周知をその都度していただくとかなというふうに思っております。

○委員長（粕谷 稔さん） その他。

○委員（伊沢けい子さん） 3ページのところでお聞きしますけれども、その他、取組などのところの(1)で、墜落事故風化防止の取組として、アのところで、令和5年度悉皆研修の実施、受講者合計704人とありますけれども、これは、内容はどのようなもので、その704人というのは、自家用機なども含めた定期便とか、こういった方々を対象としているのかということはお分かりでしょうか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） この受講者704人というのは、基本的には東京都の港湾局の職員というふうに思っています。内容につきましては、平成27年に起こりました小型機の墜落事故、こちらの概要や事故後の取組について検証を行っているというふうに伺っております。

○委員（伊沢けい子さん） そうしますと、それは自家用機などの運転者とか、その会社の代表とか、そういった方々が対象とはなっていないということですか。

○企画経営課長・広報メディア政策担当課長（丸山真明さん） 御指摘のとおり、飛行機の運転者だとか管理者ではなくて、管理運営側の都の職員というふうに御理解いただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） やはり、研修といいますと、そういった方々も対象なのかなと思ってしまったんですけれども、やはり研修というのが、結局、事故が起こらないようにということで、黙禱をしたり、風化を防止ということで、取組はされているということですが、そういった研修ということなども率先してやっていただけるように、東京都のほうに求めるということは今後可能でしょうか。

[速報版]

○企画部長（石坂和也さん） これ、恐らくこの空の安全をどう守っていくか、継続的に確保していくかという視点が大事ななというふうに思っています。やはり、ヒヤリ・ハットというのがあるかなと思います。その事例を飛行場のほうで確認して、そこをきちっと情報共有して、みんなに知らしめるということが大事だというふうに思っています。

先ほどの運航担当者会議というのは月1回やっているというふうに聞いています。それは、全ての操縦者とかも含めて参加しているといったところで、恐らくそういうことを通して、研修と同程度の効果というのは生じているのではなかろうかなというふうには捉えているところでございます。

個別具体の、恐らく局員の悉皆研修というのは、事故の概要とか、事故後の東京都の取組に関する研修が中心だというふうに聞いていますので、よりテクニカルというか、安全を守るような取組については、そちらのほうに委ねたほうがよろしかろうかなというふうに今考えています。

○委員（伊沢けい子さん） その辺りは分かりました。理解いたしました。また引き続き、そのような申入れといいますか、事故がないようにということで、東京都にも申入れをお願いしたいと思います。以上で終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、質疑ある方いらっしゃいますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で企画部報告を終了いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 本日、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部より行政報告をさせていただきますのは、国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について、1件でございます。

担当の課長より御説明申し上げます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（野崎昭博さん） それでは、私から報告事項のア、国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について御説明いたします。

資料1を御覧ください。まず、1の自然環境調査業務につきましては、東京都の条例に基づきまして、国立天文台敷地の北側ゾーンを中心に実施をしまいましたが、現地における調査は令和5年10月に完了したところでございます。

そして、2の遺跡試掘調査業務につきましては、遺跡の本掘調査が必要な範囲を明確にするために、国立天文台敷地の北側ゾーンにおきまして実施をしまいましたが、こちらは、令和5年11月に現地の調査を終了しているところでございます。

両調査の結果につきましては、別紙にまとめております。まず、別紙1を御覧ください。こちらが自然環境調査の結果となります。1の調査の概要につきましては、繰り返しの御説明となりますが、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づきまして、国立天文台敷地の北側ゾーンを中心に、一連の森を形成している南側ゾーン、また隣接する東京大学の敷地等におきまして、動植物等の調査を実施したものでございます。

[速報版]

次に、2の調査結果です。冒頭、全体的な総括を整理しております。北側ゾーンよりも南側ゾーンのほうが、人の手によって保たれている自然環境が広がっていることから、植物と動物、いずれも北側ゾーンに比べ、南側ゾーンのほうが多様性が高い傾向が見られています。なお、植物につきましては、いずれのゾーンにおきましても、自然植生は認められませんでした。

次の(1)以降で具体的な調査結果をまとめております。植物調査では、まずア、植物相調査としまして、全体の種類の数、また、そのうちの注目される種の数を整頓しております。そして、注目される種のうち、北側ゾーンで確認されたものにつきましては、その具体的な名称を記載しております。なお、網かけの箇所につきましては、前回9月に御報告させていただいた内容から変更、または追加された部分となっております。

具体的な調査結果につきましては、それぞれ記載のとおりでございますが、北側ゾーンにおきましては、新たに2種類の注目される種、マヤランとタシロランを確認しまして、合計で9種となっております。

2ページを御覧ください。イの樹木調査でございます。こちらは、今回が初めての御報告となりますが、表に記載のとおり7つの群落が確認されました。そして、それぞれの主な構成種と、北側ゾーンと南側ゾーンにおける推計本数を記載しております。本数につきましては、各群落ごとに、例えば20メートル真っ角の範囲を設定しまして、その中における本数を拾い、その群落の面積を乗じて算出する方法となっておりますので、あくまで推計という形でございます。北側ゾーンにおきましては、これまで御案内のとおり、やはりタケが一番多くを占めている状況となっております。

続きまして、ウの大径木調査でございます。こちらは、下の注釈に記載のとおり、根元から1.3メートルの高さにおきまして、幹回りが1.5メートル以上ある樹木を実際に数えたものとなっております。表では、その本数と活力判定としまして、AからCまでのランクごとの内訳も整理しております。北側ゾーンで確認された大径木は180本、そのうちAの健全か健全に近いと判定されたものは131本となっております。ただし、下の米印に記載のとおり、A判定であっても、そのうちの約6割は一部枝が枯れていたり、腐っていたりなどの症状も確認しているところでございます。

3ページを御覧ください。(2)の動物調査でございます。こちらも、それぞれ全体の種類の数、また、そのうちの注目される種の数を整頓しております。そして、注目される種のうち、北側ゾーンで確認されたものにつきましては、その具体的な名称を記載しております。網かけの箇所につきましては、植物と同様、前回9月に御報告させていただいた内容から、変更または追加された部分となっております。

まず、アの哺乳類につきましては、前回から変更はなく、北側ゾーンで6種のうち注目される種が1種となっております。イの鳥類では、南側ゾーンでは新たに2種類の注目される種が確認されておりますが、北側ゾーンでは8種のままで変更はございません。なお、猛禽類では、ツミとオオタカに加え、サシバとチョウゲンボウを新たに確認していますが、いずれも天文台敷地での営巣は確認されていません。

続いて、ウの爬虫類・両生類では、北側ゾーンで4種のうち注目される種が4種で、こちらの変更はございません。

4ページを御覧ください。エの昆虫類では、北側ゾーンで新たに94種を確認しましたが、注目される種は3種のままで変更はございません。オのクモ類、及びカの陸産貝類につきましても、北側ゾーンにおいて注目される種は、前回同様、確認されませんでした。

[速報版]

次に3、今後の対応でございます。今後につきましては、今回の調査結果を基に、施設の計画や設計等を進める時期に合わせまして、東京都環境局との協議等を行いながら自然環境保全計画書の策定に取り組んでまいります。

続きまして、別紙2を御覧ください。こちらが、遺跡試掘調査の結果となります。1の調査の概要につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。2の調査範囲の変更につきましては、この間、御報告させていただきまして、当初予定しておりました黒線で囲った範囲に加えまして、青線で囲いました第七中学校に近接する範囲と天文台通り付近につきましても、調査を行ったところがございます。

次に、3、調査結果でございます。(1)の試掘実施箇所数につきましては表に整理をさせていただいておりますが、今回の調査につきましては、1次調査、2次調査、3次調査、追加調査といったステップで進めてまいりました。表の2段目が合計となっております。箇所数としましては、127か所、面積は1,845.92平方メートルでございます。

ここで、3ページのA3横長の資料を御覧ください。こちらが実施箇所図となっております。上段が1次調査分となっております。全体を満遍なく56か所調査しております。下段が2次調査分となっておりますが、2次調査では、1次調査の出土状況を踏まえまして、ある程度エリアを限定して、学芸員が指定する44か所の調査をしております。色がグレーになっているものは、1次調査で完了した箇所となっております。

次に、裏面の4ページを御覧ください。上段が3次調査分でございます。2次調査の状況を踏まえまして、さらにポイントを絞り16か所の調査をしております。そして、下段が追加調査分です。第七中学校側と天文台通り側におきまして調査範囲を拡大し、11か所の調査を実施いたしました。

ここで、1枚お戻りいただきまして、2ページにお戻りください。(2)で主な出土遺物と遺構をまとめております。まず、遺物としましては、旧石器時代の石器、焼礫、縄文時代の土器、石器、古墳時代から奈良・平安時代の須恵器、土師器、土器、瓦、中近世の陶磁器、土器、銭貨、そして、近現代の陶磁器、煉瓦、瓦、葉莢などが確認されております。

遺構としましては、縄文時代のピット、中近世の溝、土坑、ピット、近現代の柱穴列、土坑、ピット、道路状遺構、炭窯、建物基礎、防空壕などが確認されています。

続きまして、4、今後の対応です。今回の試掘調査の結果から、1次調査から3次調査を実施した範囲、及び西側の七中側で追加調査を行った範囲につきましては、今後、本掘調査の必要はないとの回答を、文化財保護を主管する部署からいただいております。一方、天文台通り側で追加調査を行った範囲につきましては、旧石器時代の石器や焼礫が出土していますが、過去の周辺の調査結果も踏まえ、試掘坑の近辺に石器文化層や礫群が存在する可能性が考えられることから、今後、具体的な工事計画が決定した段階で、改めて協議を行う必要があるとの回答をいただいております。

両調査の結果につきましては、以上となります。

それでは、資料1にお戻りください。続きまして、1ページ、大きな3、説明会等の実施状況についてでございます。令和5年9月にまとめました「国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)」につきましては、市民の皆様や地域団体等に対し広く御説明し、御意見をいただきました。開催概要は記載のとおりでございますが、(1)の地域団体では合計28名、(2)の学校関連団体では合計42名、(3)のおおさわ学園及び近隣幼稚園・保育園の保護者の皆様では、合計21名の方々

[速報版]

にお越しいただきました。

2ページを御覧ください。(4)は、11月23日に実施しました一般市民向けの説明会です。午前中は101名、午後は73名、合計174名の方々にお越しいただきました。なお、各会でいただきました御質問や御意見、また市側の回答につきましては、この後、年内に実施予定の町会や児童・生徒向けの説明の場もごございますので、その内容も含めまして整理したものを、年明けの1月以降には委員の皆様にも御報告の上、ホームページでも公開していきたいと考えております。

続きまして、大きな4、土地利用基本構想の策定期期の延期についてでございます。令和5年1月から実施した自然環境調査では、希少な猛禽類であるオオタカにつきまして、国立天文台敷地内での営巣は確認されなかったものの、同敷地の南側ゾーンにおいて繁殖行動の1つである鳴き交わしが確認されたところでした。

本年10月の本特別委員会におきまして御説明させていただきましたとおり、天文台の森の保全・再生の検討に当たりましては、より丁寧にオオタカの行動圏等を把握するための追加調査を実施する必要があると判断しまして、今回の補正予算に必要な経費を計上させていただいております。

また、現在策定中の土地利用基本構想につきましては、追加調査の実施状況も踏まえた上で、その状況等についても基本構想策定のプロセスの中で丁寧に御説明し、御理解を得ながら事業を進めることとしまして、策定期期を令和6年度に延期いたします。

なお、これに伴いまして、土地利用基本構想策定後に着手を予定しておりました、土地利用整備計画（仮称）につきましても令和6年度に着手してまいります。

最後に5、今後のスケジュールの予定でございます。土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）につきまして、引き続き多くの皆様に御説明をし、御意見をいただく機会としまして、今月になりますが、この後、おおさわ学園の児童・生徒への説明を予定しております。

また、年が明けまして、令和6年1月から2月にかけては、大沢台小学校と羽沢小学校に、来年4月に入学する新入生の保護者への説明、また、2月から3月にかけては、おおさわ学園の保護者への説明を改めて予定しております。

猛禽類の追加調査につきましては、令和6年2月から9月にかけて現地の調査を行いまして、その状況を見ながら、土地利用基本構想（案）を令和6年6月以降に公表してまいりたいと考えております。

なお、土地利用基本構想策定後は、土地利用整備計画（仮称）の策定に着手してまいります。

説明は以上です。

○委員長（粕谷 稔さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（山田さとみさん） 御説明ありがとうございます。順次質問させていただきます。調査がいろいろと終わりました、ちょっと質問したいのが、改めてこの植物であったりとか、あと動物について、今後、建物とかを建てていく中で、どのように配慮して進めていかれるのか、方針について伺います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今後の対応につきましては、東京都環境局との協議によるところになるんですけれども、協議におきましては、具体的な建物の配置ですとか、例えばその使用する面積ですとか、そういったところが分かってこない、具体的な協議ができないということになりますので、今後そういったタイミングに合わせまして、東京都と協議を行いながら対応方針を検討し、それを自然環境保全計画書のほうに反映させていくといった流れにな

[速報版]

ってまいります。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。保全に配慮しながら進めていかれるということで、理解いたしました。

あと、資料の中でちょっとよく分からなかったんですけども、別紙1の2ページのところで、大径木のところ、健全か、健全に近いというふうに書いてあるんですけども、それでも枝が枯れていたり、病気が見られるということなんですけれども、ちょっと理解ができないので、もう少し説明いただけるとありがたいです。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） こちらのA判定は、健全か、健全に近いという表記になっておりまして、この健全に近いというのはどういうものなんだというところで、私どももちょっと確認したんですけども、こちらは東京都の街路樹なんかを判定をするための資料に基づいてやっておるんですが、こちらにちょっと記載のとおり、一部の枝に枯れていたり、腐っていたりという症状が見られるものについては、健全ではあるんですけども、健全に近いというところで判定しているといった形になっております。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。ありがとうございます。

次に、これは別紙2の2ページのところで、今後の対応と書いているんですけども、調査が終わって、本掘調査の必要はないというふうに書いてあるんですけども、下のほうで、今後、具体的な工事計画が決定した段階で、改めて協議を行う必要があるというふうに書いてあります。私がこれを見て懸念しているのは、本掘調査は必要ないよというふうには言われているけれども、工事計画が決定した後にはストップがかかったりとか、計画を練り直しなど、無駄な時間と労力がかかる可能性があるのかなというふうに心配しておりまして、この庁内関係者という部署が懸念している点、改めて協議を行う狙いについて教えてください。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 天文台通り側で追加調査したところにつきましては、先ほど申し上げましたように、石器が見つまっているところなんですけれども、少し過去の周辺の調査を見ましても、そういったものがもうちょっと多く見つけることができるんじゃないかということが想定をされております。現時点ではまだその部分をどのような、例えば、今、既存の道路、通路がありますけれども、例えばそれを広げてちょっと整備をしようとしたときに、その整備がどのぐらいの面積になって、どのぐらいの深さを掘ることになるかによって、本掘調査が必要になるかどうかというところを、今後また判断していくといった形になっております。

ですので、現時点ではそういう、我々の計画もまだ決まっていない部分がありますし、そういった面では、そういったところが明確になった時点で、もう一度しっかり丁寧に調査をすることとなっている。ただ、それが調査の結果によって、そこで何か整備をしては駄目だとか、そういったことにはならず、それはしっかりと記録を保存することで、我々の考えている計画は進めていけるといった形になっております。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 担当課長の言ったとおりではあるんですけども、一部ちょっと補足をさせていただきます。

先ほど図面のほうで1次、2次、3次調査、それと追加調査ということだったんですが、実際に1次、2次、3次調査の部分については、本掘は要らないと明確に言われています。今、野崎担当課長のほうが説明したのは、あくまでも天文台通り側の、最後のページ、緑で塗られ点が3点ある点があると思う

[速報版]

んですが、この部分だけについて再度協議をさせていただきたいということなので、実際に再度協議をする部分は、この道路の本当に一部の部分です。中の部分については、もう要らないですよということで明確に回答をいただいています。

○委員（山田さとみさん） 分かりました。でも、もし、ここを道を広げるかもしれないからということで追加で調査されたと思うんですけども、道路を造るときに、本掘調査をするかもしれないということによろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 本掘調査をする可能性もございます。

○委員長（粕谷 稔さん） その他。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。順次お伺ひします。資料1の説明会からお伺ひしますけれども、保護者向け説明会をなぜこういう時間設定にしたのか、お伺ひします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） (3)の保護者説明会ですけども、時間としては、最低1か所は夜の開催ということで考えておりました、そのほかは、日中のほうが出やすいという保護者の方もいらっしゃいますので、この時間に設定をしたところです。

○委員（前田まいさん） 結果、どう受け止めていらっしゃるんでしょうか。これ、大沢台と七中には、それぞれ私が1人入っていますので、日中にやっても、そんなに来ないというふうに私は思いますが、どう評価していますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 以前から、多くの方に説明をして、御意見をいただくというようなことを委員の皆様からも言われておりましたので、周知、頑張って、期間が短かったというところもちょっとあったんですが、そういったところを踏まえて、先ほど、今後のスケジュールのところ、おおさわ学園保護者への説明というのを2月から3月に、これは学校のほうで保護者を集めるときに、お時間をいただく調整をしています。そうすれば、かなり多くの保護者の皆様、これから御意見をいただけるだろうといったところと、実際に1月から2月の大沢台小学校と羽沢小学校の新生の保護者の説明会があるそうなので、そこにもお邪魔をして、これから小学校に入学される保護者の皆さんにも、併せてしっかりと説明をしていきたい、そういう部分を反省を踏まえて、こちらのほうを設定させていただきました。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。そうしたら、前にやっていただいたときにも、あのときも夜6時とかだったですかね、7時かな。それでも、やっぱり仕事をして帰ってきて、子どものことをゆったりなどしているほとんどの家庭では、なかなかやっぱり、それでも出てきづらい状況があって、土日の設定は難しかったのかもしれませんが、基本は、平日はやっぱり皆さん、働いていらっしゃると思うんですよ。なので、ちょっとこの時間設定については、非常によくなかったと私は思っています。

また、来年、改善されるということですが、ごめんなさい、学校行事等ということですか。学校公開とか、もし具体的に予定されているのであれば、お伺ひしたいんですが。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 3校の保護者への説明会というのは、3学期に各学校で予定されております、いわゆる学年末の保護者会になりますけれども、その場でお時間をいただいて説明、それから、また意見聴取等、書いていただいたりしながら集められるような時間を、各学校のほうに設定をしていただくということで予定しております。

○委員（伊沢けい子さん） 私も前日、保護者会がありましたけど、比較的ふだんよりは多く参加は

[速報版]

していました。あと、保護者会の場合は、今Zoomも設定して、オンラインでも保護者会の様子を見られるようにもしてくれていますので、そういったオンライン対応もぜひ検討していただきたいということ。あと、やっぱり平日は難しい人もたくさんいらっしゃるので、土曜日の学校公開に併せてとかもぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 御意見を踏まえて検討したいと思います。

○委員（前田まいさん） それから、(4)の一般市民向け、11月23日の説明会では、本当にたくさんの方が参加されて、意見もたくさん出されました。にもかかわらず、市側は時間だからといって発言を打ち切りましたね。どうしてそのような対応をしたのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） おっしゃるように、もっと時間がとればよかったかなという部分はあるんですけども、そうしたところの反省は今後に生かしていきたいと思います。アイデアカードをいただいて、その場で御意見がやはり全員の方からいただくことってそもそも難しいなというふうに思っておりましたので、そういう意味を込めて、いろんな御意見がいただけるように、今回、アイデアカードを皆様にお配りして集計をしておりますので、先ほど、冒頭ありましたけれども、そういったところも含めて、どういう意見があったかというのを、皆様にもお知らせをしていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） いや、でも、10時から始まって11時半で終わっちゃいましたけど、せめて12時までとかできたんじゃないですか。午後だって、当然、皆さんにお昼御飯を食べてもらいたいと思いますけど、ちょっとやっぱり、あの場で手を挙げていらっしゃる方々の思いを受け止めるべきだったと、私は思います。

それから、アイデアカードというのもどういうふうにしたかというようなものだったか、ちょっと分かりませんが、単純にちょっと意見を書くようなふうには、私は受け取らなかったんですけども。事前のアナウンスで、多様な意見を保障するというふうな姿勢で臨まれたことはいいんですけども、でも、やっぱりあれだけの人が集まっているということも重く受け止めて、せめて手を挙げていらっしゃる人なるべく多くの意見を拾う努力を、次からはしていただきたいというふうに思います。

それから、今日はこの全ての説明会でどういう意見が出たのかということが示されると思っていたんですけども、それは今日は出てこないということで、非常に残念に思っています。それで、特にこの11月23日の説明会では、私も午前と午後、傍聴しましたがけれども、ほとんどの方が羽沢小の移転に疑問を呈したり、あるいははっきり反対の意見を述べられておりました。そのことについて、推進本部として、この間の説明会を踏まえてどう受け止めているのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今、アイデアカードの集計、それから分析を進めておまして、御意見をいただいた方は、多くはそうした移転に慎重、あるいは異を唱える方が多かったわけですけども、終わった後にいらっしゃった方の中では、質問がちょっとしづらい雰囲気だったとか、こういうことを聞きたいんだけどということで、お尋ねになった方もいらっしゃったりとか、あるいはアイデア意見カードにつきましても、しっかり分析をして、今後の検討に生かしていきたいと考えております。

○委員（前田まいさん） つまり、それは構想の見直しも含めて検討されるということによろしいですか。

[速報版]

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 現時点におきまして、全ての可能性を否定するものではありませんが、しっかり分析をしていきたいと思っております。

○委員（前田まいさん） 2ページ目、4のところですけども、ちょっと文章として理解がよく分からないんですが、構想については、このオオタカの追加調査の実施状況も踏まえた上で、その状況等についても基本構想策定のプロセスの中で丁寧に説明し、御理解を得ながら事業を進めることとし、延期しますというふうになっています。

これは、あくまでもオオタカのことを言っているだけで、つまり、オオタカの調査が続いている中でも、調査結果がどうなろうと、粛々と今示されている基本的な考え方を前提とした構想策定を進めるという趣旨で捉えてよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 基本的な考え方、今までも多くの御意見、緑の保全とか、学校移転反対とか、いや、そうじゃなくて進めてほしいという、多くの意見をいただいておりますので、そういったものは当然、緑をどう残すか。我々としても、緑を全部切ってしまうというようなことは当然考えておりませんし、緑が大事だというお声は以前からいただいておりますので、どれだけ多く残せるかとか、どう保全していけるかというようなことを、その構想の中に生かせるような形で考えていきたいというふうには思っております。

○委員（前田まいさん） 以前には、その構想の中には、移転を前提とした案しか出ないというふうにお答えになっていたと思っておりますけれども、緑を残すのであれば、移転しないという案もあるじゃないですか。それはまた、復活しないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 先ほど事務局長も申し上げましたけれども、全てを否定するものではないんですけれども、一定、基本的な考え方では、羽沢小学校と大沢台小学校、西部図書館について移転をした上で、その面積等をしっかりとコンパクトにするとか、いろんなことを考えながら、緑の保全をしっかりと考えていきたいというのが一つ。

当然、学校をつくる場所では、植栽等もしっかりとその敷地の中にもしていきたいというふうに思っておりますので、トータルで緑をどう残すかということもしっかり考えていきたいというふうに思っています。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 若干補足をさせていただきます。今回、基本構想の策定を延期したことは、ストレートにオオタカの追加調査です。それをしっかり行う必要がある。さらに、オオタカの追加調査で、時間も10月ぐらいまで、調査期間ということで、今補正予算を提案しておりますけれども、そうした中で御意見もさらに聞きながら、構想の検討を深めていきたいと考えているところです。

○委員（前田まいさん） 私は、一般質問もしましたけれども、オオタカのことだけでなく、市民の意見も踏まえて、構想の抜本的な見直しが必要だというふうに求めています。だけど、この説明では、そうではなくて、あくまでもオオタカのことだけで策定が延期になるだけであって、中身についてはほとんど変わらないということなのであれば、それは問題だと思います。今日の時点で説明会や市民の意見の状況が分からないので、非常に議論が難しいんですけれども、そこを踏まえた上での策定じゃないといけないはずじゃないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） なかなか、ちょっと意見があまりかみ合わないところがあると思うんですけども、まずオオタカの調査をして、その機に、少し調

[速報版]

査の期間も出ましたので、さらに入念的に大沢台小学校の保護者の先ほど言った説明会でありますとか、そういう地元を中心とした説明の機会も設けて、そこでの意見をしっかり受け止め、構想に生かしていきこうということで、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、今のような形で進めていきたいと考えているところです。

○委員（前田まいさん） 説明会をやっていただくことは歓迎します。ただ、それがアリバイづくりになるのであれば、それは御免です。こうやって結果だけ報告されて、やりました、丁寧に説明しましたと言って、中身が何も変わらないのであれば、これは説明会がアリバイづくりに利用されているというふうには見られないことにもなりかねませんので、きちんとした市民意見の反映をしていただきたいというふうに思います。

それから、説明会でも出ていましたけど、一向に事業費、財源が語られないということについては、市民の皆さんも、移転をどう判断するかの上ですごくネックになっている。財源はどうなんだと、多額の予算、税金が使われるのであれば、反対だという方もいらっしゃるわけですよね。だけど、そこが全然示されないことに対しての不信もあると、私は見ていますけれども。

推進本部設置のときにも、私、天文台さんも含めた協議会のようなもののほうがいいのではないかといいふうにも言いましたが、説明会の中でも、市民の方が天文台は何と言っているんだと、天文台の本音、見解を聞きたいという御意見もありました。これまで天文台の意向というのもほとんど分からないまま、市長や市の思いで進められようとしている部分があると思うんです。

市長は南側の天文台のグラウンドも使わせてもらうとか、天文台に確認もしていない話をするわけですよ。この間、天文台とは連絡を取り合っているはずだと思いますけれども、どの程度このまちづくりに国立天文台が関与しているのか。この基本的な考え方も当然伝えていると思いますけれども、天文台からどういう意見が出ているのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 基本的には、天文台さんから三鷹市で土地を使ってほしいということでの御相談ではなかったんですけども、土地利用についての御相談があって、民間等にということであれば、市と一緒にまちづくりに協力いただけないかというところで合意をいただいて、この事業を進めています。

この間、天文台さんも、天文台の中の先生方にも、この基本的な考え方等をしっかりと御説明していただいて、私も1回出席させていただいたんですけども、その場で天文台の台長からは、説明会の中で、三鷹市と行っているこの事業、とても共感して一緒に進めているんだというようなお言葉もいただいているところです。

○委員（前田まいさん） でも、台長の意見だけを私は信じることはできません。その前に、そもそも国立天文台の財政難というのは事実としてあって、今の常田台長の時代に、相当研究者の間で野辺山のこととか、また、軍事研究に与するのかどうかという辺りの議論等も含めて、執行部がかなり強引な手法をとったために紛糾して、天文台の中でコミュニティの検証委員会みたいなものがつくられるまでもめた時期があるわけなんですよね。

そこから発端となって、今回の北側の敷地の活用という話にもなってきたというふうに思いますけれども、前にも言いましたが、ここ数年この話がなかなか動かないことに対して、天文台として全然お財布が困らないのかとか、その辺りも全く見えないということは、逆に、市民に対しても、知る権利として、もう少し天文台の財政状況等の情報も、市として明かしていただく必要があるんじゃないかと

[速報版]

いうふうになっているところですが。

それから、今月、12月にはおおさわ学園の児童・生徒への説明を行うと、これは私も求めていたので、やっていただくことはよかったと思っていますが、結局まだちょっと具体的にどういうふうにするのか、今日の時点で決まっていれば、教えていただきたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 一応、12月中にということで学校と今、全部調整をして、子どもたちが全校で聞ける状況をつくっていきたいということが、学校のほうの意向でした。そういったことも含めると、いわゆる終業式の部分での一部を、私たちのほうで時間をいただいて説明をしていくという形になります。

その後、意見等の聴取については、各学級のほうで、担任の先生の手を煩わせることにはなるんですけども、記入をしていただくということになります。今その辺りのことを学校のほうともちょっと調整させていただいて、例えば小学校1年生、これで分かるのかとかいったことも含めて、今つくっているところでございます。そんなところです。

以上です。

○委員（前田まいさん） 分かりました。だけど、1年生だからといって、その意見を軽視するんじゃないくて、やっぱり大事な子どもの意見として尊重していただきたいというふうにも思っています。

それから、今日も進捗として報告はいただいているんですけども、やっぱりこのまちづくりそのものをどう議論するかというところが、なかなかできていないというふうに思っています。特に、今回、義務教育学校の制度活用ということが言われ始めて、そのために七中に近接する場所に小学校を統合して、新しくつくりたいという話にもなってきて、追加の試掘調査もやっているということですよ。

一義的には、災害対応だと言いながら、私は災害対応として学校を移転することが最適だとは思っていません。それは、学校を移しても、移さなくても、災害時の対応としては、そんなに変わるものではないと。必要なのは、より手厚い避難の支援だというふうに思っていますし、いつあるか分からない風水害のために、子どもたちの通学を遠ざけて、日常の安全を遠ざける必要はないというふうに思っています。そういった教育の観点からの議論というの、ほとんどここではできないですよ。そこを置き去りにして、またこれも学校の問題なので進めるべきじゃないと思うんですけども。

一般質問でもしましたが、大沢だけこういった形で進めていく一方で、高山小をはじめとするマンモス校はそのまま。そういった地域格差が生まれて当然だとか、格差は生まれて当然だとか、大沢がよくなるんだからいいでしょうとか、そんな答弁も一般質問ではありましたが、それって公教育を大きくゆがめることになると思いますが、教育委員会として、事務局にも入っていらっしゃるんで、どうお考えなのか、改めて御見解をお伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） お尋ねの点ですけども、まず、教育委員会として、学校ごとの格差が生まれて当然といったような答弁があったというふうに、私は記憶していないんですけど、そのように受け止められたとすれば、それは違うと思います。

今回の義務教育学校につきましても、直ちに全学園を義務教育学校にできるものとは考えていませんけれども、義務教育学校自体は、三鷹市が15年以上続けている小・中一貫教育の延長線上であり、発展的な形であると考えておりますので、そうした点は、次年度になると思いますけれども、研究会をゼロからやるのではなくて、しっかり研究会等も設けて検討をしていきたいというふうに。どのような形が三鷹にとって最適かというところを検討していきたいと、そのように今検討もしているところです。

[速報版]

また、高山小学校とか、もちろん教育委員会としては全体を見ていかなきゃいけないので、そこはしっかり対応しているつもりでございます。

○委員（前田まいさん） だけど、その議論をしてないうちから、この大沢だけやっているということは非常に矛盾があるというふうに思いますし、高山小なんかも、やっぱり適正規模から大きく逸脱したマンモス校になっていますので、そっちのほうの対策をむしろ早めにするべきじゃないかというふうに思っています。

今日も、この4人の方しかいらっしゃらないですけど、構想が独り歩きしている中で、現状における風水害時の避難の在り方、また、仮に羽沢小が移転した場合の坂下地域の住民の避難の在り方については、どの程度決まっているんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今回、周辺のまちづくりの進捗状況といったことで、行政報告の中身とはちょっと違う部分もあると思うので、簡単に答弁させていただきます。まず、まちづくりの全体像が、最初大切だとおっしゃったのは、こちらでも、本部としても考えております。

そうした中で、やはり、御意見をいろいろいただく中では、避難所と避難場所をちょっと混同されていることもよく見られます。避難所というのは、避難生活を送る、後から行く場所なので、そうしたことが1つあります。これは結構、いろんな方から御意見をいただく中で、避難所と避難場所を混同されている方がいるということで、まず1点。

それから、福祉の例えば避難行動要支援者については名簿の作成、それから大沢は一部モデルにして、先行して個別の避難計画の策定も進めています。そうした中で、本部としては、市全体で、ラインの部長、本部員になっていますので、そうした中でも関係部署とも連携をとりながら、しっかりした防災対策についても、引き続き検討を実施をしていきたいと思えます。

○委員長（粕谷 稔さん） 前田委員、行政報告の範囲内で質疑をお願いします。

○委員（前田まいさん） すみません、個別避難のことも分かります。知ってはいます。ただ、これ要介護の人が今のところ対象だと思いますので、児童、子どもについても検討が必要だというふうに言っておきたいと思えます。

樹木調査ですけれども、この現状は天文台さんにも共有されたんでしょうか。当然、報告されたということによろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 天文台さんにも御報告をしております。

○委員（前田まいさん） 天文台のほうでは、どのような見解をお話しになりましたでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 現時点ではまだ見解はいただいておりません。また、この後、最終的な報告書が上がってきているんですけども、そこもまた天文台さんにも共有させていただいて、また改めて天文台さんにもいろいろお話をお伺いしたいと思っております。

○委員（前田まいさん） 正直言って、私も見に行かせてもらいましたが、なかなかの荒れた状況で、先ほども131本のうち約6割の一部にそういう不具合があるというのは、ちょっと納得できる状況だったというのは見てきました。

今後の対応として、施設計画や設計を検討する段階で自然環境保全計画書の策定をするというふうに

[速報版]

なっているんですけど、計画書を策定しないと、何か手を入れたりするということはできないんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 保全計画書は、あくまで三鷹市が使う部分の保全計画書なので、使わない部分については、これは天文台さんと三鷹市とで調整して、了解がいただければ、手を入れるということは可能だというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） そうすると、じゃあ、今の北側の敷地全体を、いずれにしても天文台と連携して、緑を保全していくという姿勢でいるということでもいいですね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 最終的に天文台さんからいいよとは言われていないんですけど、市としては、そういったことで、使う部分についても緑化をするし、使わない部分についても、三鷹市も協力していい保全の仕方というのを考えていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） ちょっと放っておくと、このAの木がだんだん、もっとBになってしまうわけですね。まだちょっとこの数年規模で、設計まで行くまでにはあるわけですから、この今の段階から何かできることはないのかなというふうに思うんですよ。樹木医さんなんかの手当てしてもらおうとか、あるいは、残すべき樹木を決めてというか、逆に、タケが生い茂った中で木が不健全になっちゃっているのはすごく見ましたので、そういった意味では、今ある木を守るために、多少タケや草を刈るということは、現段階からもやり始めていいんじゃないかと思うんですけど、その辺りのお考えはありますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） NPO法人の花と緑のまち三鷹創造協会の理事長にはアドバイザーになっていただいておりますので、実際に今後、そういった今ある樹木の健全性とかも、できれば一緒に行ってみていただいて、あるいはタケを今、試掘の関係で伐採したところがありますので、そういったところを、どのような樹木を補植したらいいかとかいうようなこともアドバイスをいただきながら、天文台さんも実際に桜並木の桜がかなり傷んでいるということでも心を痛めておりますので、そういった部分を含めて、専門家の意見を聞きながら検討していければというふうに考えています。

○委員（前田まいさん） それは、そうすると、この策定をつくっている間にも具体的に取り組むということは可能ですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今はまだ天文台の所有のもので、市が借りているというわけでもないで、今のような御意見を天文台とも情報共有をして、いい方向にできればということで、検討を進めていきたいと思えます。

○委員（前田まいさん） 逆に言うと、せっかく市が入ったことで、状況も明らかになったので、あまり放置しておくのももったいないというか、かえってよくないというふうに思います。

それから、試掘の中で出てきたピットというのはどういうものか、一応御説明お願いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） ピットと呼んでおりますのは、直径30センチ以下の小さな穴を指しております、残念ながら、何に使われたか分からない跡になっております。これをピットとして全て呼んでいるという状況でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。何か、縄文時代、ドングリとかを貯蔵したりというので、そういうのがあったりするというのはちょっと見ましたけれども。

[速報版]

それから、この本掘調査の必要がないということは、その部分については開発整備して構わないという回答だという理解でよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 委員おっしゃるとおりでございます。今回の調査の中で、記録すべきものはしっかり記録できているといった状況でございます。

○委員（前田まいさん） じゃあ、あとまた本掘をしたとしても、遺物をきちんと取って、保存すれば、本掘したところも、遺構でなければ、開発可ということになりますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 1次調査から3次調査と、七中の前については、もう既に全て記録保存で大丈夫だという御見解をいただいています。

先ほど、冒頭、説明がありました天文台通り側のところについては、天文台通りをつくるときに、かなり遺物が出て、でも、あれも記録保存で済んでいるんです。そういう意味では、記録保存の範囲で本掘調査が必要になるかもしれないというような御見解だというふうに思います。

○委員（前田まいさん） 記録保存ということは、取り出さなくていいというか、そこにそういうものがあつたと記録すればいいということですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 記録保存というのは、出た遺物は全部回収をして、当然とっておいて、それがどういうところに出たよというようなものを全て記録しておくというようなことでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、今回策定が遅れるということですが、この後の計画策定というのはどこかに委託される予定でしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 土地利用基本構想策定後の土地利用整備計画（仮称）につきましては、コンサルさんに策定の支援の委託は検討しているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それから、構想策定後、この計画の策定着手に入る前に、説明会を行う考えはありますか。構想策定した後、できれば直後。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 構想策定後についても、また市民の皆さん、多くに御説明する機会を設けたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） やっぱ、計画策定まで行ってしまうと、様々予算も動いてくると思うので、やっぱりその前までが非常に私は大事だと思っているので、ぜひ策定後についても、市民の理解を得られるような機会をつくっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、質疑ある方。

○委員（蛭澤征剛さん） よろしくお願ひします。ちょっと細かいことなんですけど、確認させていただきます。

資料1のほう、3番、説明会等の実施状況について、広く説明しと書いてあるんですけど、これ、行われていたことを知らなかったんですけど、これって、すみません、僕が悪いんだと思うんですけども、周知の方法ってどのような形で行われたんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 地域団体につきましては、特定の町会さんに向けまして、直接御連絡をとらせていただいて、日程調整をして進めさせていた

[速報版]

だいております。

学校関係団体につきましては、学校を通じて、教育委員会を通じて学校へ連絡をとっていただきながら、学校向けの周知をさせていただいているといったところでございます。

おおさわ学園の保護者、近隣保育園・幼稚園保護者につきましては、こちらについても、個別にチラシをその対象者のところにお持ちして、御案内をさせていただいたところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。じゃあ、私が気づかなかったということですね。僕、大沢の下原町会にいるんですけども、2人しか行かなかったんだと思って、どのように周知されたのかなと思って。これ、じゃあ、町会さんから連絡をするという流れになっていたということなんですね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。町会さんに関しましては、町会長に御連絡をさせていただいて、今回役員の方にお集まりいただき、お話をさせていただいたところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。分かりました。

あと、もう一点お願いします。裏、2ページなんですけども、今後のスケジュールについて、児童・生徒への説明、それから新入生保護者への説明、そして、おおさわ学園の保護者へ説明とあります。この説明というのは、この間の一般市民向けの説明と同じような内容という形でよろしいでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今後、予定しておりますこの説明につきましては、9月に策定しました基本的な考え方の案の範囲の中で説明をする予定でございます。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩します。

○委員長（粕谷 稔さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員（おばた和仁さん） よろしく願いいたします。それでは、資料1の2、遺跡試掘調査業務について、最初にお伺いしたいと思うんですけども、今回、新たに追加調査をしていただきまして、この天文台通り側に旧石器時代の遺物があったということで、ここについては文化財保護を主管する市内各部署から、ここ、また工事をする場合は、いま一度、しっかりと打合せてほしいという趣旨のお話が先ほどございましたけれども。

これは、基本的に縄文時代のものとか、古墳時代のものとか、こういうところについて、ほかの場所に出てきていて、旧石器時代のものはこの場所だけしか出てきてないという理解でよかったですでしょうか。それと、旧石器時代のが非常に貴重であるという認識に立っているというのはどういうことなのか、そこら辺について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 旧石器時代の石器につきましては、この場所以外でも出ておるんですが、その中でも、石核と呼ばれる石器の基となった石がございまして、そちらにつきましては、しっかり調査をしたいということで、学芸員からお伺いしております。

○委員（おばた和仁さん） すみません、どういう字を書くんですか。石核。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 石に、カクは核心とか

[速報版]

の核。木へんに、玄じゃない。

○委員（おばた和仁さん） なるほど、そういうことなんですね。じゃあ、この3つ丸がある中のいずれかから、その遺物が見つかったということで、非常に重要なスポットであるという理解をいたしました。この点については、以上で大丈夫です。

次に、3の説明会等の実施状況についてというところでございますけれども、今回、この表を見ると、一言で言うと、非常に広くまだ皆さんの意見を聞いていないのかなという、率直な感想を持ちました。特にこの地域団体に関して言うと、これ、先ほど蛭澤委員からも御質問があって、蛭澤委員も勘違いされていたと思いますけれども、町会の皆さんに御案内をしていたというわけではなくて、あくまで役員の皆さんだけ呼んだと。そういうことなのかということが今回、分かりましたけれども。

なぜ、町会の役員さんだけにしたのか、広く呼ぶような形でできなかったのか、そこら辺はどのような御判断だったのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 11月23日には、市民の皆さん全体に向けてやっているんですけども、事前に町会の役員の方には、いろいろビラを配っていただいたりとかいうようなことがございますので、事前に役員の方にしっかり説明した上で、それにも御協力いただいて、その上で広く市民の方に御参加いただくという趣旨で、まずは役員の方中心に説明をさせていただきました。

○委員（おばた和仁さん） 分かりました。そうしますと、全ての町会さんに同じようなことをすべきだと思うんですが、大沢原町会というのは今なくなっているんですか。これ、抜けていますけれども、いかがですか。すみません、原町会だそうです。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 原町会につきましても、この10月に一度、お約束をさせていただいて、お伺いする予定があったんですが、当日、役員さんのほうで数名の方がインフルエンザになってしまったということで、当日、急遽、ちょっとそこは延期とさせていただいたところです。この後、年内に原町会さんに関しては改めて説明にお伺いする予定となっております。

○委員（おばた和仁さん） アクシデントがあったということは理解いたしますが、趣旨的なお話であれば、11月23日、やっぱりそこは、これに間に合うようにすべきではなかったのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） そうですね、ただ、やはり先方の御都合等の関係で、なかなかそこは難しいということがございました。ただ、町会長さんには、別途、ちょっと御説明をさせていただいて、当然ビラを配っていただいたり、掲示板に貼っていただいたりということが趣旨としてございましたので、そういった対応は個別にはとらせていただきました。

○委員（おばた和仁さん） 分かりました。そういうことであれば致し方ないと思いますが、役員会全員ではできなかったけれども、会長さんのほうにはお話がちゃんとされたということですね。

この際、趣旨がそういうことであるとすると、地域団体さんとしての御意向というのはどの程度把握できたのか。そういった説明会をやりますから、よろしくというのが主になられたのか、あるいは、具体的な考え方について説明をされて、それに対して反対なのか、賛成なのか、そこら辺の感触までお聞きすることができたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 説明会の当日、こちらから一方的な御説明をするのではなくて、町会の皆様からもいろいろ御意見をいただいて、それに対し

[速報版]

て市のほうも回答したりをしております。具体的な内容につきましては、今後の整理の中でまた御報告をさせていただきます。

○委員（おばた和仁さん） 大体どういった賛成の話があったのか、主にどういった反対の話があったのか、そこら辺については、話せる範囲でお話をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 町会の役員さんだけですけども、割と前向きな、市の計画について、いいんじゃないかというようなことが多かったというふうに記憶しております。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。そうですね、以前から市のほうの御説明では、当委員会として、この一般向けの説明会の前においての説明も相当ちゃんとやっていますという御説明をいただいていたと思います。その際は、前向きな御意見が多かったというのを言っていたかと思うんですね。そういうふうに御説明いただいていたと思います。

併せて、学校関係団体につきまして、これはPTAの役員さんということなんですけれども、これは人数的に、6人、6人、7人というのは、今現在、学校のPTA会の役員の方って、総勢何十人いらっしゃるかわからないんですけども、この役員の中でも、特に要役というか、上のクラスの方たちだけを集めたのか、そうではなくて、広く、いわゆるPTAの役員の方、全ての方を対象に呼ばれたのか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） こちらは、逆にPTAの役員会を実施しているところにお邪魔をして、やらせていただいています。各学校で、役員というのは、いわゆる三役とか呼ばれていたりするところがあるんですけども、そういう方々が集まっていたところということで。これも、先ほどの市民向けの説明会の前に一応お伝えするというので、こういうことを今度お話ししますということ、そこでもお話をさせていただいた上で、意見をいただいたところでございます。

○委員（おばた和仁さん） 改めまして、その際にどういった意見が主に出たか、お伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 基本的には、御自身のお子さんに関わることであるのか、ないのかといったところがそもそも。つまり、小学校1年生だったら間に合うのかなとか、そういう部分でのお話はすごく多かったんですけども、具体的に賛成とか、反対とかということじゃなくて、こういうことはどうなるんでしょうかというようなことの御質問を受けるという形が多かったかなというふうに理解しています。

○委員（おばた和仁さん） 分かりました。つまり、こういう役職のある方が、率直に反対だとか、賛成だと、なかなかやっぱり言いづらいようなところがあるということなんでしょうかね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 私もPTAの役員会にお邪魔させていただいて説明しているんですけど、最初、何でというようなことで、疑問を呈される方がいらっしゃいました。どういうことを市は考えているんだということを説明して、例えばこの地域には、スポーツができるところが少ないとか、音楽をやるときに、自由に使えるようなところがなくて、調布市まで行っているんだみたいなお話があって、そういうようなものができるのであれば、すごくいいよねみたいなことでの賛成の御意見というのはいただいています。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。具体的なお話を聞けてよかったと思います。あ

[速報版]

りがとうございます。

続きまして、(3)のおおさわ学園保護者、近隣保育園・幼稚園保護者、これも比較的、ちょっと人数的にはかなり少ないなという印象なんですけど、これは、当初どのくらいの方を想定してこういった説明会を企画していたのか、それに対してどのくらいだったのか。ここら辺について、市としてはどう考えておられますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） やはり、できるだけ多くの方に御参加いただきたいという思いだったんですが、そういう意味では、やはり何か学校に保護者の方が集まるような、先ほど前田委員さんからもありましたけど、そういう機会を捉えてやりたいという思いがあったんですが、この時期になかなかそれがなくて、残念ながらというところがあったんですが、結果的には、やはり人数的には多く望めなかったんで、次回、保護者の皆さんが学校に集まる機会のあるところにお邪魔してというところで、リベンジをしたいということで考えております。

○委員（おばた和仁さん） そうですよ、非常にこれだけ大きなお話であります、このまちづくりにもかかわらず、これだけの参加人数であったというのは、非常に、その原因についてしっかりと分析する必要があると思うんですけども、できるだけ多くの皆さんの御意見をしっかりと聴取する必要があると、改めて申し上げたいと思います。

一般市民向けのほうの説明会は、何人かの委員も傍聴に出ておったと思っております。私も、午後の部のほうは傍聴させていただきましたけれども、最後、非常に時間を気にされて、まだ質問したいという意見の方がたくさんいらっしゃいましたけれども、司会者の方が切られてしまいました。この際、このときに、反対が多かった場合に計画の見直しをするのかということについての御質問に対しては、きちっとお答えになっていなかったと、私はそういった印象を受けたんですけども、その点については、そのようには思っておられません。どうですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 確かにあの場では、緑の関係とか、学校移転反対というお声が多かったというのは認識しておりますけれども、後からいただいたアイデアカードでは、そうじゃないような意見とか、やはり後ろのほうで指されなかったような実際の保護者の方、残念ながら、司会者は分からなくて、どうも指せなかったみたいなんですけれども、そういった方は、もっと違う意見を言いたかったというようなことをおっしゃられる方もいらっしゃいましたので、あの場だけの意見ではなくて、アイデアカードですとか、それ以外に、町会の皆さんとか、ほかのところでもいろいろ、PTAの皆さんとかでも説明しておりますので、そういったところを総合的には判断していきたいというふうに思います。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。本当、そうですね。自分の意見を言えないという方もいらっしゃるということを想定するとすれば、広くアンケート等みたいな形で意見を聴取することは非常に重要だと思いますので、今後のスケジュールの中で、児童・生徒への説明、そして、新入生保護者、それから、おおさわ学園保護者への説明をもう一回するという中で、そこら辺のアンケートをしっかりとお願いしたいと思うんですけど。

私的には、これはやっぱり論点というか、大きく言うと、争点が2つあるのではないかと考えているんです。1つは、羽沢小学校を移すということ自体の可否です。もう一つは、小・中の義務教育学校をやっていくということについての議論。この大きく言うと2つあるような気がするんですけど、その下にいろいろ派生してくるということのような気がするんですけども、そこら辺の考え方とい

[速報版]

うのは、今までの説明会の中で、市のほうはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 御指摘のとおりだと、基本的には思います。まず、羽沢小学校の移転の中では、地域の防災をどうするんだというところに絡めての、そういった御意見、御質問だったと思います。また、義務教育学校につきましては、今まで義務教育学校ということを正式に設置に向けて検討ということを表示したことがなかったのも、どういう経緯でそういうことが出てきたのかとか、そのような御意見が多かったと思います。

そうした論点といいますか、そうした考え方の中でも、中心となるポイントにつきましてより丁寧に周知をして、また、複数の委員の皆さんから御指摘がありましたように、しっかり今後も市民の皆様の意見の把握に努めていくと、そのような姿勢で臨みたいと思います。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。羽沢小学校の移転に関して言うと、当初の御説明が防災・減災のまちづくりという視点で、そこが避難場所にならないというところから移すんだというところの説明からスタートしているので、議論がそこにかかなりの比重で行っているとは思いますが、それでも。

一方で、三鷹市全体として考えると、小学校が三鷹市民の皆さんのコモンス的な存在になるということも、これ、今、大きな考え方として入ってきていると思うんですね。ですから、防災ということもそうなんですけれども、広くまちの中心的な存在となるであろう小学校の在り方、それを中心としたまちづくりとはどうあるべきかということも非常に重要な論点であると思うので、そこも含めて、ぜひ議論というか、お聞きをしていただきたいと思いますし、そういったアンケートも、ぜひ御検討いただければと思う。

改めて、私はこのもう一つの義務教育学校のほうは、これ、先ほどから、義務教育学校が小・中一貫校を三鷹市として志向してきた。この発展的な形と捉えているという、伊藤部長からのお話がありましたけれども、さはさりながら、確かに発展形だと思うんですけども、そこは発展形として期待するところも私もあります。ただ、一方で、今後これをどう市内に展開できるのかということ、かなり難しい。

行政報告の範囲内ということで、義務教育学校についてはありませんので、この話はここでやめたいと思います。残念ですが。

この2つ目、私の質問の趣旨は、つまり、その説明会に絡んでの質問なんですけれども、結局この説明会というのを見ると、市内全域への説明会というのが今後も計画されていないと思うんですよ。ただ、おっしゃるとおり、電車とかバスとかに乗って行けないことはないのも、そういった意味ではあれなんですけれども。

ですけれども、この説明会というのは、今回、一般向けの説明会も、羽沢小学校の体育館でやっただけなので、もう少し広く説明会というのはすべきじゃないかというのを言いたかったので、今ちょっと少し寄り道をしたような質問をしてしまったかもしれませんが、そこら辺、どうなのか。要は、市全体での説明会を、例えば今後やっぱりやるべきじゃないかと、そのように思うんです。

先ほどおっしゃられたとおり、論点は2つあるという中での1つの大きな論点だと思うんですね。そこをしっかりと説明するというのが、やっぱり説明会として必要じゃないかと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 前段のところは、先ほど前田委員の質問でも答弁していますので、ちょっと重複も含めて避けますが、そうした中で、しっかりそう

[速報版]

した全市的な議論になれば、当然説明会というようなことも必要だと思います。今は、まず大沢の中での義務教育学校の設置の検討ですので、その範囲での説明を考えております。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 補足をさせていただきますと、先日、11月23日に174名の方に御参加いただいたんですけども、区域外、大沢地域とか、野崎四丁目以外の方が24%御出席をいただいています。これは当然、全市的な広報とかホームページとかで、誰でも御参加いただけますと御案内をしておりますので、確かにやった場所というのは羽沢小学校ですけども、全市的に御興味のある方に御参加いただいたというふうに思っております。

○委員（おばた和仁さん） そういう見方もあるけれども、逆を言うと、それだけ全市的に興味のある方がたくさんいらっしゃるから、それだけの人数の方が来ていただけているというふうにも。私はむしろ、そちらにとるべきじゃないかなと思うんです。24名の方が来ているから、それでいいというふうに、多分今おっしゃりたかったと思うんですけども、そうじゃなくて、やっぱりそういう遠くからでも来て、聞きたいという方がいらっしゃるというところを、やっぱり市は酌み取るべきではないかと、このように思います。

私も、やっぱり大沢以外の地区の方から、何であそこだけなのとおっしゃられる方がいらっしゃるんですよ。あそこだけ、何で義務教育学校なんだと。これはやっぱり差別じゃないか、おかしいんじゃないかというふうに言われる方もいらっしゃいます。これが多いのか、少ないのか、一部の方の意見なのか、大層の意見なのか、そこ私は現時点で分かりませんが、ただ、そういうふうに言われる方もいらっしゃるというところを見ると、やっぱりこれ、かなり市全体に関わることなんだろうなという認識はやっぱりしたほうがいいのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 義務教育学校については、例えば校長会でありますとか、学園長会議でありますとか、あるいは教育委員会定例会の後の協議の場においても、情報共有といいますか、意見交換をしております。そうしたところで、今後の例えば全市展開に向けての考え方とか、そういったことも、まとめれば、当然ながら全市的な説明会という話になるのかなとは思いますが、現時点においては先ほど答弁したとおりです。

○委員（おばた和仁さん） ちょっと残念ですけども、ぜひ再検討していただきたいなと思います。そして、先ほど、今回取りまとめたものを、来年1月にオープンにするという話でしたが、これは市民の皆さん向けにホームページ等と、たしかおっしゃったと思います。この中に、それに先立ってといいますか、当委員会のほうに具体的な説明をされるという、そういったことは考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 市民向けにホームページに公開する前に、委員の皆様はじめ、御報告をさせていただきたいと思っておりますが、その方法につきましては、今後、議会事務局とも調整をさせていただきながら決めていきたいと思っております。

○委員（おばた和仁さん） そこは、ぜひよろしく願いいたします。特に、本当に市民の皆さんが、この国立天文台周辺のまちづくり、基本的な考え方についてどう思っておられるのか、やっぱりしっかりと把握をしていく必要があると思います。そこは非常に肝となるところだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） 続きまして、いいですか。

[速報版]

○委員（伊沢けい子さん） それでは、質問いたします。まず、この資料1の2ページの今後のスケジュールのところ、令和5年12月、今月のことですけれども、おおさわ学園児童・生徒への説明というところがあります。先ほど少し説明がありましたけれども、その子どもへの説明というときに、内容がどんなものなのかということなんですけど、今通っている生徒にとっては、大沢台小学校、羽沢小学校が、今ある学校はなくなります。それから1つの大きな学校に——中学校はちょっとよく分かりませんが、それも含めて1つの学校になるんだと。そういう、要するに廃校と統合ということを説明はされますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 今、おっしゃったことを具体的にどういうふうな話をするのかといったことについて、先ほども申し上げましたけれども、小学校1年生に分かるような形でお伝えするにはどうすればいいのかといったことについて、現在、学校ともやり取りをさせていただいているという、そういう状況です。

○委員（伊沢けい子さん） でも、今日はもう12月14日なんです。終業式が25日と聞いています。その中身がはっきり分からないんですよ、私どもとしては。こうやって提出されてきて、すごく不安な気持ちにはなるんです、何を説明するのかと。それは、今の段階でもまだ検討中ということについて、なぜなのか、問題があるというふうに思われませんか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 先ほど、担当の事務局次長が答弁したとおり、今調整をしておりますので、問題というよりは、丁寧にその発達段階に応じた伝え方はどのようにしたらいいのかというところで、十分学校とも意見調整しながら進めていきたいと思えます。

○委員（伊沢けい子さん） 子どもも分かるんですよ、自分の学校がなくなりますということね。それから、大きな学校になりますという、そんなことは簡単に分かるんです。そういうことは説明されますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 先ほども申し上げましたとおり、今調整中で、必ずやるとか、やらないとかというのは学校との意見調整の中でやらせてもらいますので、まだ決定していないことを議会で御報告するわけには、ちょっといかないのかなというふうに思っているところです。

○委員（伊沢けい子さん） さっきちょっと、やり方ですけど、終業式といったら25日で、それぞれの学校で、3校ですよ、体育館でそういうことを壇上から校長先生が発言をされて、さっきの御説明だと、それが小学校の教室に、各クラスに帰って、担任の先生がさらに説明するって、そういう感じですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 学級に戻っての担任の先生による説明というのは、その後の書くということについての御指導をさせていただくということについてです。要するに子どもたちの意見というのはどんなものがあるのかというところを書いていただくという、そういうことについての指示というか、させていただくということで考えております。

○委員（伊沢けい子さん） 子どもたちが書くということですか。それで、既に義務教育学校ということについては、今ももう既に実施をされていまして、そういうことが説明の中にあるかと思うんですけど、それで既に品川区では、先んじて東京都内ではやっておりますね。小・中一貫の、それで、今、やろうとしていることと同じことをやろうとしているんですけど、既に、実はその3名の生徒が自殺し

[速報版]

たということがあるんですよ。3名の生徒が自殺していて、中1の子どもが2人、小6の子どもが1人という、そういう痛ましいことがあったんですよ。

だから、そういう、もう既に今初めてやることじゃなくて、そういうこともあったという、こういう現実があるということは踏まえていらっしゃるのか。それから、そういったことも含めて、生徒にそういうマイナス面というか、これも生徒より前に大人で議論すべきことだと思いますけど、そんなことも、まだこの中でも全く議会でも、ちゃんと話し合えていない段階なんですよ。そういう中で、とんと、メリットを学校で言うのかなと思うんですけど、どういう考えですか、今私が申し上げたことについては。○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 前段お話しされたことは、三鷹市教育委員会としては承知をしておりますし、どのような分析がなされたのかも分からない中ですので、発言は控えたいと思います。

今回の生徒への意見聴取の中で、義務教育学校についてどうお考えですかのようなことは、現時点においてはまだそういう聞き方をするような予定はありません。

○委員（伊沢けい子さん） ただ、そうやって説明するのであれば、本当に説明するというのであれば、義務教育学校という、要は子どもたちにとっては何かというと、自分の学校がなくなって、3つが1つの大きな学校になりますよと、建物1個になりますよということを、皆さんは私どもにはこうやって説明されていますよね。そのことをはっきりと言わなければ、何も説明したことにならないと、私は思います。

そんなことで、子どもたちに何か違うことを言って説明したというふうにはならないと思います。メインのところ、子どもたちに一番関係があることは何なのかということは、はっきりと言うべきですよ。

それから、次の質問ですけれども、今後のスケジュールについてのことで、まとめて質問しますけれども、先ほども小幡委員からも、前田委員からも質問がありましたけど、今の質問と関係ありますけど、義務教育学校ということで、もし本当にそういうことをうたうのであれば、やはりそれがどうなのかということを、全地域、全市的にちゃんと明らかにするべきだと思うんです。本当にこの計画を進めたいというのであれば。私は、言っておきますけれども、こうした計画については一切必要がないというふうに思っております。

初めに申し上げますと、これ、本当に不要な計画なんですよ。何も移転なんて必要ないし、義務教育学校も必要ないと考えております。本当に即時中止すべきだと思っております。だけれども、市民の皆さんにそういうことを情報として、「広報みたか」でも出されましたよね。ということは、市民には、ああ、こんな話があるんだということは全市的に周知されていると思うんですよ。そういうことについて、説明会、他の地域でも、各コミセンごとなどということ、やるべきじゃないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） さきに答弁させていただいたとおりでございます。

○委員（伊沢けい子さん） そういう情報公開といいますか、それをせずに計画を進めるということはあるのではないことです。多額の税金を必要とするということも分かっている、しかも、その税金の高についても一切おっしゃらないという中で、計画だけをこのように示されていますけど、そういう意味では、全く何も情報公開されてないに等しいというふうに考えております。

それで、天文台等の関係について先ほどから質問がありましたけれども、今回、2ページの4のここ

[速報版]

ろで、土地利用基本構想について策定期は延期になっております。その理由は、先ほどはオオタカの行動圏を把握するためだということで、オオタカのことだけだという御答弁がありましたけれども、今回の説明会の市民の皆さんの御意見が反映されて、そのようなことになったのかどうかことを、まずお聞きしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 先ほども、オオタカがまず1つのきっかけといいますか、オオタカの追加調査に端を発してというような趣旨の答弁をしたと思うんですが、だけとは申し上げておりません。先ほど来も答弁しておりますけれども、しっかり今御意見をいただいた件につきまして整理をしておりますので、そうしたことも踏まえて考えていくということでございます。

○委員（伊沢けい子さん） それで、天文台等の関係で言いますと、天文台は国立天文台運営会議というのを毎月か、もう少し間隔を置きながら開いていて、その議事の抄録、もっと少ないものですが、議事の内容だけは分かるようになっていてものをネットでも見ることはできます。それで、一番最近で公開されているものだと、2023年10月4日に開かれております。その中で、最後から2番目のところで、三鷹キャンパスにおける土地の有効活用についてという項目があって、それで藤田常事務部長から、資料に基づいて三鷹キャンパスにおける土地活用について、三鷹市の計画や職員懇談会に関する報告があり、質疑応答を行ったというふうにあるんです。

その後は、第115回が12月1日に行われているんですけど、それはちょっとまだ抄録が公開されていなくて、私どもも分からないんですけど。今回のこうやって土地利用基本構想の策定が延期になっておりますけど、天文台側とは、11月23日の説明会のとき以降、話し合ったのか。それから、11月23日の説明会に天文台側の方は参加していましたでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 説明会を開催した後に天文台さんとも打合せの場を設けまして、そこでいただいた主な御意見でしたり、また、今後、市のほうでは構想の延期を今考えているといったところも御報告をして、天文台の台内でも御了解をいただいたところですよ。

説明会当日には、天文台さんの職員はいらっしゃってなかったと認識しております。

○委員（伊沢けい子さん） 市と天文台が会ったというのはいつですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 12月6日でございます。

○委員（伊沢けい子さん） 12月6日の日に、三鷹市の職員と天文台側が会合を持ったということですよ。それで、今回のこの延期ということについては、三鷹市側からの方針で、それを天文台側に説明して、それをさっき了承とおっしゃいましたけど、了承いただいた。それは、協議はされたんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 12月6日に、市として構想を延期する予定であるということをお伝えしまして、その後、天文台の台内でそのことに関しまして確認をとっていただいて、台内でも了解がとれたということで、返事が戻ってきたところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） じゃあ、天文台側で特に御意見はなかったんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 構想の延期に関しまし

[速報版]

て、特に御意見はございませんでした。

○委員（伊沢けい子さん） 天文台側が、三鷹市がこの開発計画は計画を立てておりますけど、だけど、使うのは天文台の土地で、天文台の中で進められることで、一方のもともとの当事者ですよ。三鷹市も当事者です。双方が話を進めているんだというふうに考えておまして、その辺りは、もっと明らかにしていただきたいと思います。

それで、説明会が11月23日は一般市民向けのもので、午前と午後が開かれまして、それで、私も両方とも参加して全部聞きましたけれども、やっぱり、どういう意見が。私はまとめが出てくるかと思ったんですけども、出てこないの、簡単に申し上げますけど、羽沢小学校で開かれたので、学校が地域の真ん中にあるべきじゃないかといったような御意見が数件あり、また、もっと遡って、小・中一貫教育についても振り返りが必要ではないかというような御意見もありました。これ、そのさらに総括もしないで進めていってよいのかというような御意見もありました。

義務教育学校ということについては、非常に疑問も呈されております。それから、地域の中に羽沢小学校、とても環境がよいので残すべきだという御意見は、本当に何件かありましたね。あと、説明会は大沢だけなのかというような御意見もあり、もっとすべきじゃないかと。

それから、あと多かったのは、学校のこと以外にも、この地域全体の治水、水害という意味で。この学校の移転の話ではなくて、治水自体についてどう考えているのかというような御意見も非常に多かったですよ。

そういう意味で、皆さん、何人もの市民の方がマイクを取って、立って発言されましたけれども、皆さん、私も非常に印象的だったのは、ちゃんと意見をまとめてこられて、何点目はというふうにちゃんとまとめてきているんですよ。ちゃんと紙も持ってきていて、それで順序立ててきちんと説明されようというふうにしておりました。感情的に言っているのではなくて、論点を御自分なりに整理して発言をされていた。そういう意味では、大変すばらしい説明会だったと思います。

ちょっと話を戻しますが、1ページのところで、地域団体や学校関係、保護者などに説明をされたということですけども、その中で、地域団体で、大沢地区住民協議会役員会ということで、役員の皆さんに説明されました。大沢の住民協議会というのは、もともと、最初は、当初、コミュニティ・センターをあの高台の上に、天文台土地に移転するという計画がありましたよね。それが結局、私の理解では、この住民協議会の方たちがその計画に乗らなくて、賛成されなくて、この計画はなくなったんじゃないかなというふうに思っているんですよ。

だから、大沢地区住民協議会の皆さんというのは、どんな御意見をおっしゃったのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 最初のところでお示したのは、この地域にどのような公共施設があるかということはお示しましたけれども、その時点で大沢コミュニティ・センターを必ず持っていかかというようなことは申し上げてなかったのかなと思います。

実際に、住民協議会の中でも、いろいろ中でも御議論があって、例えば体育館とかプール、大沢のコミュニティ・センターにもありますけれども、それについてはコミュニティ・センターじゃなくて、新しい施設のほうに行ってもいいんじゃないですかというような御意見があったり。ただ、全くなくなってしまうのは、やはり問題があるので、分館機能みたいなのがあったらいいなみたいな御意見ですとか

[速報版]

はいただいておりますが、住民協議会全体としてこうだというような御意見というのは、まだまとまっていないというような状況だと思います。

○委員（伊沢けい子さん） そうでしょうね。役員会なので、メンバーも13名ですけど、全体ではないと思いますね。ただ、大沢コミュニティ・センターがそこに移るという計画が最初は言われていたけど、移らなかったということについては、私はその住民の皆さんの御意見がやっぱりあるのかなというふうに受け止めております。

それから、次に、遺跡のことについて伺います。資料、別紙2の遺跡調査で、様々なものが127か所試掘をして、1,845平米余りを試掘されたということで、いろんな遺物、遺構というのが発掘されてきております。その中には、防空壕というのがありますね、遺構。場所なんかも教えていただきたいですし、今回はこうやって何が出てきたということしか、ここに書いていないんですけど、報告書はもっと詳しいものがあるということですよ。御説明ください。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 遺跡の試掘の報告書につきましては、契約工期が3月末までございまして、今現地の調査は終わっておりますが、今受託会社のほうが報告書の作成を進めているところでございます。

失礼しました。防空壕の位置につきましては、今、別紙2の3ページのA3横の資料で申し上げますと、事務所と書いてあるところ、やや右寄りのところでございますが、地図上ですと、その左上ぐらい、ちょっとすみません、説明が難しいんですが、おおむねその辺りで確認されております。

○委員（伊沢けい子さん） 防空壕は第2次世界大戦のときのものでしょうかね。国際基督教大学などでも、防空壕というのはかなり発見されて、記録もされておりますけれども、大きいんでしょうか、その防空壕というのはいくほどのものだったのかというのを分かりですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 具体的な寸法は押さえておりませんが、イメージとしまして、例えばですけども、人がしゃがんで3人ぐらい並べるような、イメージとしてですが、そういった形の規模感でございます。

○委員（伊沢けい子さん） その防空壕、それから様々な遺物、遺構が発見されたら、出土したということですけども、これらについては残す必要があるのではないのでしょうか。つまり、開発に結びつかないということについては、どうお考えでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 市の文化財担当のほうにも確認をしまして、こちらは本掘調査の必要なしと言われております。この範囲で何か施設を計画する際には、それについて問題はないということで認識をしております。

○委員（伊沢けい子さん） この報告資料についても、今まとめている最中で、まだまとまっていないということですけど、こういったことについても、この辺りはすごく遺跡が多い場所で、三鷹の中でも最も多いところだと思います。そういうことや、動植物のことというのは、やはり市民の皆さんにもきちんと、こういうものがあるんだということを、大沢地域に限定した説明会のことは書いてありますけど、もっと広く知らせて、公開していくべきではないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 具体的な公開の仕方は今後の検討ですけども、特に学校の児童・生徒の皆さんには、分かりやすい何か資料みたいなものも用意できればなということは考えているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 今回の報告は、こうやってある種、短くまとめておりますけど、その基

[速報版]

の現物も含めて見られるように、やはり市民に公開すべきだと思いますし、こういうことの価値ということをごくよく御存じの方もたくさんいらっしゃいますし、こういうことを残してほしいという、遺跡や動植物のことについて、やはり、今これを大事にすべきだという議論、世論もすごく高まっているときですよ、特に自然環境のことなどは。

もっと広く公開するべきだし、それでもなおかつ開発するのということは、市民の皆さんに問いかける問題だと、私は思います。いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今回の、改めて整理しますと、この別紙2の裏面にあるように、今後、本掘調査の必要はないというふうにされております。試掘で、何らかの形の試掘の調査の保存のような形で、これは足りるということでありまして。先ほど、担当の課長が申し上げたような、例えばこれ、新しい学校ができたときに、そこでここにこんなものがあったんだよというものを分かりやすく展示するとか。例えば、五中などにもそうしたコーナー等がありまして、そうしたことで、子どもたちが自分の学校のあるところ、昔こんな状況だったんだよというところを振り返ってもらう、これは重要な教育的効果はあると思います。

また、一方で、これを広く市民にとりますと、教育センターの2階にも常設の展示もありますし、そうしたところで、三鷹の全体を埋蔵文化財について知識を深めていただくようなものがありますので、ここを取り上げて全市に公開とか、そのようなことは当面は考えておりません。

○委員（伊沢けい子さん） 私が言いたいことは、全てのことについて情報公開をきちんとすべきだということなんです。情報が知らされないままには、私たち委員もそうですけど、市民の皆さんも、本当に判断ができないんです。それを全ての面において、本当に細かく明らかにしていただきたい。明らかにしないままに事業が進められて、こんなはずではなかったということなどにならないようにすべきだと思いますね。

特に、今回のこの計画というのは、子どもにごく関係があることなだけで、義務教育学校などについても、一切まだ、ほぼ何も。小・中一貫校が何だったのか、その発展形と言われる義務教育学校というのは何なのかということは、まず、きちんとした話し合いをするべきだし、そこをなしに進められるものではないということを申し上げたいと思います。

だから、今みたいな議論の進め方は本当に論外です。そういうことを申し上げて、この計画は、一刻も早い中止を求めます。

以上で終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） よろしいですか。

以上で、三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告を終了いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 議会閉会中継続審査申出について、本件を議題といたします。

調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずること、及び国立天文台周辺地域のまちづくりに関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

[速報版]

続きまして、委員会審査報告書の確認をしたいと思います。この際、伊沢けい子委員から発言を求められておりますので、これを許します。

○委員（伊沢けい子さん） 10月27日の本委員会における5陳情第7号 国立天文台用地についての賛成討論において、国立天文台の国有地としました発言を、国立天文台の土地というふうに訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（粕谷 稔さん） ただいまの発言訂正につきましては、そのようなことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。それでは、そのように確認をいたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） お手元の審査報告書（案）をもって、調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会審査報告書とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次回委員会の日程についてでございますが、本件を議題といたします。

次回委員会の日程につきましては、次回定例会会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

その他、皆様方から何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、本日はこれをもって散会いたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。